

保護者の皆様

重要・要保管

令和4年5月

豊田市立衣丘小学校

校長 岩月 章

令和4年度 警報と大地震に関する対応について（お知らせ）

暴風警報・特別警報への対応

愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部が本校の対象地域です。

1 登校する前に、暴風警報・特別警報が発令された場合の登校

- (1) 午前6時までに警報が解除された場合

平常通り授業を行います

- (2) 午前6時までに警報が解除されない場合

その日は、休校とします

※暴風警報が出ていなくても、前日に給食中止が決定される場合があります。その場合は、衣丘小の学校メール・通知文書等で、できるだけ早くお知らせします。

2 登校後に、暴風警報・特別警報が発令された場合の下校

授業を中止し、通学路の安全を確認してから通学班ごとに下校させます。

【保護者の皆様へのお願い】

暴風警報・特別警報が発令された場合は、以下の①～③の対応をご理解のうえ、ご在宅くださいますようお願いします。

- ①暴風警報・特別警報発令後、速やかに通学班ごとに下校を開始します。下校の際には通学班の担当教員が分担して、集合場所近くまで引率します。担当教員は、集合場所で20分ほど待機し、帰宅確認をします。家に入れない児童は、集合場所まで行き、担当教員と一緒に学校まで戻り、保護者等の迎えを待ちます。
- ②当日「さくらんぼクラブ」を利用する児童は、一斉下校をせず、学校で保護者の迎えを待ちます。（『暴風警報・特別警報』発令時は、「さくらんぼクラブ」は開設されません。）
- ③風雨の状況によっては、全員を教室で待機させ、全家庭にお迎えをお願いすることもあります。

水害への対応

土砂災害に関する気象情報により、豊田市から朝日丘中学校区に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、本校は避難対象校となります。

河川の氾濫による「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、本校は避難対象外校となります。朝日丘中学校とは避難対象区域の関係で、異なる対応をする場合があります。

1 登校する前に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合

- (1) 午前6時までに「避難準備・高齢者等避難開始」が解除された場合

平常通り授業を行います

- (2) 午前6時までに「避難準備・高齢者等避難開始」が解除されない場合

その日は、休校とします

2 登校後に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合の下校

授業を中止し、速やかに避難します

【保護者の皆様へのお願い】

避難になった場合は、以下の①・②の手順をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

①児童は、各教室に待機もしくは衣丘小体育館へ避難します。

②避難後は、保護者による衣丘小学校へのお迎えをお願いします。

※水害の状況によっては、衣丘小学校に保護者を含めての避難が必要になります。

大地震(豊田市内で震度5弱以上)発生時の対応

1 登校前

登校を見合わせ、自宅待機とします

※電話による問い合わせには対応できません。

※学校メールでお知らせできないことが予想されます。

2 登校中

学校より家が近い ⇒⇒ 安全を確認しながら帰宅し自宅待機とします

家より学校が近い ⇒⇒ 学校に到着した場合は下記の「3」の対応とします

3 登校後

下校準備をして学校で待機します。学校から連絡がなくてもテレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等で情報を入手されましたら、速やかに保護者のお迎えをお願いします。車でのお迎えはご遠慮ください。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業について

1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

(1) 通常どおりの教育活動を行います。

(2) 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備します。

2 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

(1) 通常どおりの教育活動を行います。

(2) 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

3 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

(1) 豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を行い、授業終了後には、速やかに帰宅させます。

(2) 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

*状況によっては、臨時休校や下校せずに学校待機などの措置をとる場合があります。